



三好市「ゼロカーボンシティ」宣言

近年、世界では地球温暖化が要因とみられる異常気象により大規模災害が頻発化しています。国内においても、甚大な被害を及ぼす巨大台風や集中豪雨の事例が毎年発生しています。三好市においても2014年の豪雪、2018年の西日本豪雨など過去に例を見ない異常気象における自然災害を経験し、市民の安心・安全な日常生活が脅かされる状況となっています。こうした事態は、もはや「気候危機」ともいえる事態と捉えられます。

2015年に合意されたパリ協定では「産業革命からの平均気温上昇を2℃未満とし、1.5℃に抑えられるよう努力する。」との目標が国際的に広く共有されました。

さらに、2018年に公表されたIPCC（国連の気候変動に関する政府間パネル）の特別報告書では、「産業革命からの平均気温上昇の幅を2℃未満とし、1.5℃に抑えるためには、2050年までに二酸化炭素の排出量を実質ゼロとすることが必要」とされています。

日本においては、2020年10月に政府が、「2050年カーボンニュートラル」を宣言し、2021年4月には地球温暖化対策推進本部にて2030年度までの温室効果ガス排出削減目標を2013年度比46%削減することが発表されました。

こうした国内外の動向を踏まえ、本市においては、環境の保全と創造に関する基本理念を定める「三好市環境基本条例」を制定し、今後、先人から受け継がれてきたふるさと三好の豊かな自然と育まれてきた文化を未来に引き継ぎ、また、その思いを未来に生きる子どもたちにも受け継いでいくため、市民・事業者・市が協働して脱炭素の取り組みを積極的に進めてまいります。

今後、三好市は、国際社会の一員として、脱炭素社会の構築・2050年までのCO₂排出量実質ゼロにより「豊かで生き生き、安心・安全なまち三好」を目指し、環境政策の更なる強化により持続可能な地域社会の構築のため、本日ここに三好市「ゼロカーボンシティ」宣言を行います。

2021年12月22日

三好市長

高井美穂